

公益通報に関する通報・相談窓口等について

1. 設置の目的

学校法人廣池学園（以下「学園」という。）における不正行為の早期発見と是正を図るため、学園内に公益通報・相談窓口（以下「窓口」という。）を新たに設置しました。

2. 公益通報とは

学園の役員及び職員について法令違反行為が生じ、又はまさに生じようとしている旨を通報することをいいます。

3. 窓口設置場所

通報及び相談の窓口は「監査室」とします。

4. 窓口の利用者

学園の教職員、嘱託、アルバイト及び学園と第三者との契約に基づき学園においてその業務を遂行する派遣労働者からの通報及び相談を受け付けます。

5. 通報及び相談の方法等

(1) 書面、電話、電子メール及び口頭等で受付けています。

(2) 受付場所：監査室

(3) TEL：04-7173-3163

(4) FAX：04-7173-3239

(5) メール：kansashitsu@ad.reitaku-u.ac.jp

(6) 郵送先：〒277-8686 千葉県柏市光ヶ丘2-1-1

学校法人廣池学園 監査室

(7) 学校法人廣池学園 公益通報者保護に関する規則に基づくフローチャート

6. 学園規則

学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則

学校法人廣池学園公益通報者保護委員会細則